

# 武藏国組合村構成について

大石慎三郎

## 1. 組合村結成前史

江戸時代前半、大体八代将軍吉宗の段階までは、江戸幕府は一揆で代表される庶民の抵抗を、深刻に考慮し、対策をねる必要のある事態とは考えていなかった。むしろ幕府は、一揆は大名統制のため利用価値のある社会現象とさえ考えていたふしがある。というのは戦国期群雄割拠のなかから次第に弱肉強食の闘争裡を成長してきた諸大名達は、本来油断も隙も見せることの出来ない競争相手として存在した筈であり、これらを征霸することのなかから、織田・豊臣・徳川といった覇者は生れて來たのである。したがって封建社会下にあっては領主→農民といった基本的な階級対立関係を持ちながら、近世初頭においては、この対立関係はまだ表面にそれほどきびしい問題としては出てこず、むしろ戦国争奪のなごりとしての領主間対立の方が深刻な問題として意識されるわけである。したがって幕府は近世初期においては大名統制に全力をあげ、幕府の意にそわぬ大名の取潰し理由に領内農民一揆を利用している。

しかし近世中期、なかんづく享保期になると幕府の農民一揆に対する態度も一変せざるを得なくなった。その理由は、これまでの一揆が殆んど私領におこって、天領におこることが少なかったのに対し、享保期になると天領、すなわち幕府そのものが一揆闘争の対象になってくるのである。しかも享保期の大一

揆の殆んどが幕領に発生しているのである。

まず享保5年10月に勃発した会津御藏入騒動がある。この一揆は幕府の収奪の激しさと郷頭という職制に対する闘争で、有名な13条をかけて、江戸に出訴するなどし、農民側も多大の犠牲者を出したが、代官も「奉職無状」というので免職され、郷頭も処分されて終った。次に享保7年4月に出された「流地禁止令」を契機として天領の羽州村山郡長瀬村と越後の頸城郡一帯におこった『質地騒動』と呼ばれる大一揆がある。次に享保14年奥州伊達・信夫両郡下の54ヶ村の天領で年貢増徴を契機として夫食拝借、年貢減免要求の一揆がおき、二本松・福島の城下町までおし出して強訴している。また享保18年には江戸幕府始めて以来最初の江戸町での打ちこわしである『高間騒動』がおきて世間の耳目をおどろかしている。また元文3年(1738)および4年にかけて但馬生野鉱山で鉱夫の蜂起がおこり、これは直ちにその周辺農民の蜂起を惹起している。そして將軍吉宗晩年の延享年間(延享元年は1744)には農民一揆ではないが幕府治安対策上重要な意義を持つ日本左衛門の事件がおきている。

これらの事件は、どれ一つをとっても非常に重要な意味をもつが、ここでいまそれらすべてに言及する余裕を持たぬので、ここではさしあたり幕府の治安政策上、特に重要な意味を持った『質地騒動』と『日本左衛門事件』について触れてみよう。

『質地騒動』はいうまでもなく有名な『流地禁止令』を契機として羽州村山郡長瀬村と越後頸城郡一円におきた一揆である。流地禁止令は元禄7年(1694)の「御料御代官所名主5人組御定書」(全41条)の第22条および翌元禄8年の『質地取扱に関する12ヵ条の覚』とをさかいで積極的に質流に伴う耕地集積を認めてきた幕府の土地政策を、これは江戸町方の屋敷地取扱に準じて農村を扱ったことからきた実状に即さぬ政策だというので、質流による耕地移動を認めることを停止した法令である。したがってこの法令によって打撃をうけるのは耕地を質取りして耕地集積をすすめつつあった村落上層および都市在住の商人達である。騒動を起した両地方とも、この法令によって農民が動搖することを恐れた村役人達が、法令の伝達をにぎりつぶしたことから、事態は逆に悪化して、農民達は大挙して質地取返しの実力行使に入ったわけである。この農民側の実力行使にあった村役人始め富裕層は、代官所役人に取鎮めを訴えるのだが長瀬の支配代官所である漆山代官所は「暴人10人20人の義にこれ有り候はば、急度取締め、相鎮め申すべき処、3,4百人の義に候へば何とも鎮めかね候」という返辞をして一向に取締ってくれないのみか、代官所陣屋から逃げ出してしまう有様であった。

このことは越後頸城郡の場合も同様であって、代官所役人はいちはやく安全な高田藩領に逃げ込んでしまうのである。この騒動が自藩へ波及することを恐れた高田藩はまず関係代官所へ

御支配百姓動搖之姿ニ相見、自然越中分  
(高田藩領)江茂相響候様ニモ可相成哉ニ付、  
此上ニモ御取締方等閑ニ於テハ、此方ヨリ  
召捕可申間、此旨御断申置候、尤御頼有之  
ニ於テハ不廻時日召捕可進

と申し入れ、それと同時に高田藩国元役所よ

り江戸表へも

当郡御代官支配百姓、徒党を結び、御代官所ノ下知ヲ用ス、猥ニ當領百姓町人共取置候田地奪返候始末、御代官取鎮メ方不行届、自然當領へも響可申哉ニ付、以來大勢寄集ルニ於テハ早速召捕、公儀江差出可申

と申し入れをしている。天領で騒動がおこり、代官所の力では一向に取鎮めることが出来ないでいる。万一このまままで経過するのであれば、自領にもさしひびくので、自分達の力で鎮圧したいというのである。ともかくも長瀬・頸城両地方とも代官所の力では一揆を取鎮めることが出来ず、長瀬の場合は山形藩以下、頸城の場合は高田藩以下私藩の力を借りて一揆を鎮圧しているのである。つまり天領に農民騒動がおきた場合、幕府も私領の兵力を借りなければそれを鎮圧することが出来ないと(1)いうことを暴露したわけである。

このような事態を考慮してか享保17年に西の大飢饉がおこると幕府は「……大勢申合候時は、御代官小人数ニ而は難捕、遠國之儀故、此表ヘ申送候而は間ニ合不申候……」といふように代官所支配の欠陥を非常に気にしてその対策として、(イ)西国の禦害地に限る、(ロ)江戸表ヘ伺をたてる時間がないような万々一の場合に限る、という2つの条件をつけて『御料地非常時諸大名出兵令』を享保19年8月26日附で出すのである。その令とは次のごとくである。

領分近辺ニ御料有之面々、於御代官所、若惡党者等有之、人数も入可申節、当地え申越及延引候時分、少々之儀ハ直御代官より可申達候間、相應人数可被差越候、為心得申達置候

右之趣、万石以上之面々え、可被相達候  
八月

武藏国組合村構成について（大石）

以上のように天領支配については、治安問題とからんで、享保期に弱点が露呈するのであるが、その問題が更にあらわになるのが『日本左衛門』の事件である。「白浪五人男」で知られた日本駄右衛門は本名浜島庄兵衛、通称日本左衛門で通っている実在の大盗人である。彼は尾張藩の下士で、七里役であった浜村富右衛門の子供で、のち美濃で俳諧の宗匠などもしていたが、何時の頃からか遠州を中心として盗みを働くようになり、配下数百人を引つれて、不義の蓄財をしたとされている富豪の家におしいり、延享3年（1746）10月

十右衛門事  
浜島庄兵衛

一、せい五尺八九寸程  
小袖くしらさしこて三尺九寸  
一、歳二十九歳  
見かけ三十一二歳ニ相見え候  
一、月額濃ク、引疵壹寸五分程  
一、色白ク歯竝常之通  
一、鼻筋通り  
一、目中細  
一、貌おも長なる方  
一、あり右之方え常ニかたき寵有候  
一、ひん中ひん  
中少しそり、元結十ヲ程まき  
一、逃去候節着用之品、  
こはくひんろうし綿入小袖  
但、紋所丸の内ニ橋  
下單物  
もへき色紬 紋所同断  
同  
白郡内ぢはん  
一、脇差長二尺五寸  
鍔無地ふくりん金福人模様  
さめしんちう筋金有  
小柄なゝこ生物色々  
かうかい赤銅無地  
切羽ははき金  
さや黒小尻ニ少銀はり

一、はなかミ袋もへきらしゃ

但、内金入

一、印籠

但、鳥のまき絵

右之者、悪党仲ケ間ニには異名日本左衛門と申候、其身ハ首て左様ニ名乗不申由右之通之者於有之ハ、其所ニ留置、御料ハ御代官、私領は領主、地頭え申出、それより江戸、京、大坂向寄之奉行所え可申達候、尤見及聞及候ハバ、其段可申出候、若隠し置、後日脇より相知候ハバ、可為曲事候

十月

右之趣、可被相触候

という盗人としては異例の、おそらく江戸時代最初の全国指名手配になった大盗賊である。この手配書は幕府官編の『御触書集成』にも収録されているほどだから、彼の事件が如何に大きいものであったか判ろうというものであるが、ここで問題にしたいのは、彼の大盗振のためではない。問題になるのは、彼が当時の支配機構の弱点を巧みについて盗みを働いたという、その盗賊技術である。延享3年9月に遠州豊田郡関係村々から差出された日本左衛門の召捕を歓願する6ヵ条の訴状には、日本左衛門の盗みの手口を次のように説明している。

一、……盜入候はゞ鐘太鼓打、村々の人を集め追散し申様に被仰付候故、其通兼而村々申合置候へども、一軒へ入候へば近所7、8間の表裏へ盜人ども2、3人づゝ當を付、勿論其家道筋にも番人4、5人づゝ、刀抜身にてかまへ居申候に付、何程かね大鼓たたき申候ても、人の身の上、命を捨て懸り申事いらざるものと、知らぬふりにて出合申人無御座候

一、遠州盜人強効の儀、3年以来の儀御座候へば、遠州御拝領被成候御大名様方御家來中、盜人并宿寄委敷御詮議被成候に

武藏國組合村構成について（大石）

付、其知行所には宿仕候者も無御座候由承り候へども、是は御知行所の内計の御吟味に御座候へば、外に御代官所の内方、御旗本様分郷の在所杯徘徊仕候由及承候、日本左衛門并手下の者の武芸勝れ申候由、殊に大勢に御座候へば、御旗本様御回の御手勢計にては搦御取候事難成、勿論盜人所々大勢罷在候はばと沙汰有之候へば、逃し可申様に奉存候、乍恐御大名様方御同勢にて跡方、一日にばたばたと御捕被遊、在方百姓相助り候様に、御吟味の上被仰付被下置候はゞ難有奉存候事

前条では日本左衛門一味の盜の仕方が如何に巧妙であるかということが判るが、後の方は、いさか問題のあることが記されている。即ち日本左衛門の一味は、この地方が私領・天領・旗本領が入組みになっているのを利用し、当時の警察力が、各々自分支配領限りにしか及ばないことを利用し、私領で盜を働いては天領・旗本領に逃込み、また天領で盜を働いたときには私領・旗本領に逃込むといった、警備・取締りの盲点を巧みに利用し、更に私領と天領・旗本領とを較べると私領に比して天領・旗本領は警察力が著しく弱い点を利用し、専ら天領・旗本領を重点的にねらうという方法をとっているのである。

そもそも江戸時代の領主が持っている軍事力（それが同時に警察力ともなる）は慶安の軍

石高	軍役人數
1万石	235人
2 "	415人
3 "	610人
4 "	770人
5 "	1005人
6 "	1210人
7 "	1463人
8 "	1677人
9 "	1925人
10 "	2155人

役規準によると、次にかけた表のように5万石で1005人、10万石で2155人となっている。だがこれは規準で実際はこれより多いのが普通のようである。たとえば岸和田藩5万石の享保年間の武家数は1658人で軍役規定より600人程多い人数を持っている。

このような私領の軍事力に対して、天領の場合、1人の代官が5～10万石の領地を支配しながら、代官所陣屋の軍事力（警察力）は、天文元年（1736）の「御代官入用積之覚」から幕府代官所職員構成表を作ると次表の如くなる。代官所の全人員は5万～10万石を治めな

		人數
代	官	1人
元	締	2人
並	手代	8人
書	役	2人
侍		1人
勝	手賄人	1人
足	輕	1人
中	間	13人
計		29人

がら、勝手賄人まで入れて29人しかいない。これでは10人、20人の農民反抗は取締り得ても、一村あげての、更に数ヶ村にも及ぶ一揆軍や、集団武装盗賊団に対抗出来ないわけである。つまり『質地騒動』と『日本左衛門の事件』とで幕府天領支配体制の弱点、さらには幕藩体制支配の弱点を大きく暴露するのである。このような問題点を帆足万里は『東潜夫論』のなかで、次のように指摘している。

公料ノ諸候ノ邦ニ犬牙シテ、切々ニナリオルコト甚ダ宜カラヌコトナリ、第一ハ禁令届カヌコト、代官・郡代ナド申役、唯年貢取立ノミヲ事トシ、武威ナキユエ治メ方行届カズ、手代元締メハ日傭取ナリ、日傭取ニ民ヲ治メシムルコト、和漢共ニナキコトナリ、故ニ公料ノ地ホド埒ナキモノハナ

武藏国組合村構成について（大石）

	常陸	下野	上野	下総	上総	安房	武藏	相模
30万石以上	1							
25万石	"							
20万石	"							
15万石	"						1	
10万石	"			1			1	
9万石	"	1						
8万石	"	1	1					1
7万石	"	1	1	1				
6万石	"		1	1				
5万石	"			1				
4万石	"				1			
3万石	"	2	2		1			
2万石	"	2	2		2		2	
1.5万石	"	1		1	1	1		
1.0万石	"	4	2	4	1	2	2	1
大名領高 合計(A)	万石 67.9	万石 18.2	万石 26.8	万石 29.8	万石 9.6	万石 3.7	万石 31.3	万石 12.6
高(B)	903.778	681.702	591.834	568.331	391.113	92.886	1,167.662	258.026
A/B	75.1%	26.6%	45.2%	52.4%	24.5%	39.8%	26.8%	48.8%

シ、唯盜賊奸人ノ隠家トナルノミナリ、且ツ関東御武威盛ナル時サヘ此ノ如シ、武威少シク衰ヘバ、皆近所ノ諸侯ニ取ラレ玉アベシ

しかし実際は幕府天領支配の欠点が、諸侯からの攻撃ではなく、農民の抵抗および武装盗賊集団の横行によって暴露したわけである。

さてこう見て来た場合、この問題点が一番あらわに露呈するのが関東地方である。つまり関東地方は全幕領400万石のうち100万石が、また全旗本領300万石のうち100万石が集中しているわけである。しかも天領・旗本領が多いえに、それが私領と複雑に入組んでおり、治安維持能力の絶対値が少いえに、領地入組という形で、治安維持が機構的にも困難なように組立てられているのである。いま参考までに関東各國ごとの大名規模別分布表と、全石高に占める大名領比を計算しておいた。

常陸の徳川（水戸）氏以外に大大名がおらず、しかも大名領の占める割合は常陸を除くと皆一様に50%を割っている。つまり関東地方は治安維持能力の著るしい地帯を形成しているのである。（日本左衛門が活躍した遠州もこれに近い条件を備えている。）関東地方が早くから治安が乱れ、博徒盗賊の横行したのはこのようないきさつによる。

[注]

- 1) 拙著『享保改革の経済政策』第6章参照
- 2) この問題については拙稿「享保19年の御料地非常時諸大名出兵令、と享保の飢饉について」（新訂増補「国史大系」月報34号）
- 3) 「御触書宝歴集成」1495号
- 4) 『列侯深秘録』（図書刊行会本）302～305頁
- 5) 『吹塵録』下巻
- 6) 『日本經濟叢書』卷26、402頁

## 2. 関東取締出役および組合村 結成とその史料について

幕府の天領支配体制の構造的欠陥は、先述のように享保改革段階に表面化した。これに対し幕府も一揆・悪党の取締りを強化するなど、諸種の手をうってゆく。また村々一般も治安維持という立場から、組合村＝数ヶ村が組合を造って連合する動きが見られるようになる。現在知られているのでは宝歴6年(1756)3月に上総国夷隅郡井沢村外12ヶ村が捷書をつくり組合村を組織しているなど早い例である。

宝歴から明和・安永・天明と時代が下ると共に農村の分解が進み、貧富の差が激しくなると、治安維持機構に欠陥のある関東地方では、ますます博徒が横行するなど、治安はみだれ、松平定信による寛政改革が失敗すると、それは一層促進される。

このような事態に対応して幕府は文化2年(1805)6月に『関東取締出役』を設置、関東村々を巡視し、支配にかかわらず治安維持の仕事に当らせることとした。そして更に文政10年(1827)2月、関東全域にわたり『改革組合村』の結成を指令、全44ヶ条の法令を与えて組合村毎に治安維持を始め諸種の取締を命ずるのである。この時の法令は非常に重要なものであるにかかわらず、どうしたものか『御触書集成』・『徳川禁令考』・『牧民金鑑』・『日本財政経済史料』など一切の刊行法令集にのっていないので、いささか長文にわたるが全文をのせてみる。法令は文政12年(1829)3月附の武藏国秩父郡上名栗村の『関東向御取締趣意并組合村定請印帳』のものを使った。この史料は、幕府の仰出に対する組合村の請書という形になっている。番号をふっておいた分がそれである。44ヶ条というが、みられるように正しくは前の4条と後の40条とが別になっている。

組合村々取締方其外共議定連印書付  
文政12亥年御取締御出役方より被仰渡御請書  
左之通

### 差上申一札之事

近來無宿共長脇差を帶又ハ鎗鉄炮等持歩行在々所々ニおるて及狼藉且右を見直似百姓町人共之内ニ茂長脇差を帶同様之及所業ニ候ものも有是迄追々御仕置被仰付候得共猶不相止增長いたし党を結び押歩行候趣ニ付先般右躰鎗鉄炮等携候者ハ勿論長脇差を帶又ハ所持いたし歩行候もの共ハ御召捕惡事之有無無宿有宿之無差別死罪其外重科ニ可被仰付旨御触有之右之趣銘々支配領主地頭より為触知承知之上小前末々江村役人共より精々申諭世話可致儀ニは候得共右躰嚴科ニ被仰出候茂百姓風俗を惡もの風俗ニ不移様ニとの御仁惠ニ付難有仕合ニ奉承伏良民之弥害ニ相成候者ハ不捨置村役人并小前一同申合搦押其支配領主地頭又ハ御取締様方御廻村先江差出聊之心得違不身持之者共江ハ厚理解申諭本心に立帰り家業出精いたし候様專ニ心懸丹誠いたし若其上に茂不得止事不身持ニ候ハバ是又御廻村先江密ニ御訴可申上此上惡もの共徘徊いたし候ハバ村役人共制方不行届故に付其品ニ寄急度御取計可被成事

(第一条)  
一 村々之内惡もの徘徊いたし又ハ無商売之もの差置候共村役人ハ勿論小前末々之もの五人組前書不相弁故ニ付農暇又は休日等ニ再々村役人共為読聞急度相守可申事

(第二条)  
一 近来世上一統とハ乍申就中関東筋村々別而奢ニ長し神事祭礼婚礼仏事等前々より格外ニ相成入用多相懸困窮及難儀候趣ニ付村役人共精々申合質素俟約専一ニ取斗可申事

(第三条)  
一 於在々ニ歌舞妓手踊操芝居相撲其外都而人寄カ間敷儀ハ前々より御法度之処近來猥ニ相成所々ニ而芝居等相催候趣相聞是迄御仕置被仰付候向も有之処未不相止芝居催候跡ニ而被及御聞候共右催候ものハ勿論芝居道具貸し遣候者迄も戲敷御糺之上其筋江御

武藏国組合村構成について（大石）

差出被成候ニ付村々役人ニおるても小前末  
々迄差留可申事  
(第四条)  
一 近来小前末々之者共心得違ニ而農を怠り  
商を專ニいたし田畠作り余り高持百姓及難  
儀候由ニ付農家ニ而商売致候もの自然其所  
奢ニ長し候基ひ不宜事ニ付新規ニ商内相始  
候ものハ勿論追々相止候様可心懸事  
右之趣惰々御理解有之一同承知奉畏候然上  
ハ此後無怠り小前末々江申聞無違失相守可  
申候万一等閑ニ致無商売之ものニ店貸し候  
歟又は悪者之宿等いたし差置候もの有之候  
ハバ當人ハ不及申親類組合村役人迄一同何  
様ニ茂可被仰付候依而御請印形差上申処如  
件

武州秩父郡坂石町分寄場  
組合村々役人連印  
文政12丑年3月  
関東向御取締御出役  
山田茂左衛門様御手附  
吉田左五郎殿  
山本大膳様御手代  
河野啓助殿  
太田平助殿  
小池三助殿

右之通御教諭之御請書被仰付無宿惡者差出諸  
入用組合村高割成丈手輕ニ差出候様被成下候  
ハ百姓諸職人町人等其身之風俗を失ひ諸々之  
惡事ニ携終ニ無宿ニ成又ハ及瀆候ものも良民  
之風俗ニ帰り万端質素家業出精永続致候様ニ  
との御仁恵難有仕合奉存候儀ニ付組合村々格  
別ニ差者田里惡者不出来様ニ奢を防取締行届  
右御仁恵忘却不仕候様ニ村々議定左之通  
(第一条)  
一 前々從

御公儀被仰出候御法度之趣弥以堅相守可申  
候事  
(第二条)  
一 今般改而組合村相定候上ハ小組合大小之  
高増減ニ隨ひ3ヶ村56ヶ村組合候上ハ都而  
議定能相守若相背候村方ハ御取締様方御廻

村先江密ニ御訴御調受可申候事

(第三条)

一 宿町村々之内惡ものニ店貸又ハ宿致候も  
の有之候ニ付其所ハ勿論近村ニ迄良民之風  
俗惡敷成惡事ニ移リ候間右牴之もの并無商  
売之もの決而村々江差置不申常々村役人心  
附万ー隱置候ハバ密ニ御廻村先江御訴申上  
候歟又ハ組合之村方ニ而搃押江其筋江差出  
諸雜用之儀ハ惡もの差置候當人五分組合三  
分殘式分ハ其村高割當人困窮之者ニ而雜用  
難出來節ハ組合親類より差出居村ニ而差押  
江差出候節ハ番人足飯料共組合村高割囚人  
差出入用ハ店貸し又ハ宿致候當人七分組合  
三分為過怠為差出可申候事

(第四条)

一 無宿長脇差其外火附盜賊人殺等惣而惡党  
共村方江立入候節ハ村役人ハ勿論居懸り候  
もの共早々手配申合差押江若又党を結ひ大  
勢ニ而手余り候節ハ小組合江為触知手勢相  
集差押江不取逃様ニ手当之上村之役人并惣  
代差添惡事之輕重巨細ニ書付前条被仰渡書  
之趣を以差出諸入用ハ組合惣高割ニ可致候  
事

但諸入用之儀御出役様方江申上置高割ニ  
可致事

(第五条)

一 有宿之惡もの御召捕ニ相成歟又ハ村方ニ  
而差押候歟他村ニ而差押江候共諸入用八人  
別之村方より前三ヶ条目之振合を以可差出  
候事  
(第六条)

一 浪人船こぼれ等之類村方江立入力合を乞  
候節是迄差遣候ニ付追々申偽り罷越候間大  
小帶し候者ハ勿論脇差等帶し候者へば、一  
錢之合力も不差遣、一夜たりとも宿貸不申、  
若不法狼藉之仕形有之者、留置き、村方よ  
り手強之人足出差押へ、差出方の儀は、  
四箇条之通、取計可申、且浪人之外、實に  
難儀之体に見請候者、合力相頼候者、其時  
宜に寄り、當人共難儀に不相成様、取計可  
申候事

(第七条)

一 宿町村に内々、浪人者又は船コボレ、相  
對勸化等之宿致し候者有之、猥に相成候間、  
以來は當人共難儀之様子に相見え候者は、

武藏国組合村構成について（大石）

- 得と出所相糺し，村役人へ相達，為止宿，決而猥ケ間敷儀無之様致し，其上にも内々宿致候者有之候者，早々御訴申上，御調請可申候事  
(第八条)
- 一 村々にて，強訴徒党ヶ敷儀企，又は剣戟を以て及乱妨候類者，其村方より早々御出役先へ御訴，領主地頭へも，可申達候事  
(第九条)
- 一 博奕井に都て賭之諸勝負之儀，前々より御法度之処，近來相弛候様子に付，自今以來，組合村々相互に，村役人見廻，一銭二銭之取引にても嚴重相制，十五歳以下の者，子供慰之紋付，又は唐ごま，投錢，賭之勝負事致儀も，博奕之筋に付，村役人共は勿論親々嚴敷教諭可致，其上にて催候者は，幼年たりとも差押，差出可申候事  
(第十条)
- 一 宿在々町村々之内，博奕道具売買致し候風聞有之に付，無油断相糺，可申上候事  
(第十二条)
- 一 在々にて，歌舞妓手踊操芝居，其外相撲等前々より御法度之処，尚又今般嚴敷被仰渡候間，右体之儀は勿論，都て人集りヶ間敷儀，決而為致間敷，且若者共相催候を嚴敷差留候節，村役人を恨み候趣に付，以来は組合村々相互に申合，他村より差留可申，若相背候者，重立候者は勿論，同類名前書付，密に可申上候事  
(第十三条)
- 一 宿在町村々之内，旅芝居之宿，又は在々百姓共常に稽古致し，芝居道具拵置，衣裳等貸遣，又は神事祭礼之節，芝居壳歩行，自然と其真似相催候趣にて，追々右体之渡世致し候者は，品物御取上，急度御仕置被仰付候事に付，村々申合，右体之者，有之候へば申立，又は為相止，村役人申付不相用候へば，密に可申候事  
(第十四条)
- 一 神事祭礼，風祭リ之儀は，大造成る儀不致，村入用不相掛様，其所役人の差図請取計，決而村方若者共は，不相応費を省き，酒食等猥に為致間敷候事  
(第十五条)
- 一 他所之者，村々へ住宅仕度旨願候へば，其者之出所相糺，農行已にて商ひ等不致者に候へば，出所之村方役人より証文を取置

- き，遠国等，其所役人送り書付無之候者，決而差置申間敷候事  
(第十六条)
- 一 上武両国之内，其所仕癖にて，小前末々百姓并伴共，神社仏閣參詣又は親類好身へ寵越候節，兎角脇差を帶し，惡者風俗を見真似，自然氣嵩に相成り，酒狂之上，喧嘩口論致し，脇差にて疵付候儀，間々有之，以之外成儀に付，以来祝儀無祝儀にて，其所にて仕来帶候儀は格別，他所へ寵出候節は，決而帶申間敷，無拠遠方へ寵越候節，村役人へ断可帶，若相背候者は，其品取上，村役人へ相預け置可申上候事  
(第十七条)
- 一 婚礼之節は，貧福之身元に不寄，一統一汁一菜，所有合の物を以て軽く酒肴差出，著類は紗綾縮緬を不用，村役人は妻子共絹太織，紬，布木綿，百姓は木綿計可着，櫛簪笄は浪飈甲等不用，無拠親類組合向三軒両隣に相限り，大勢打寄り，無益入用相掛，大酒等不致，前々御触，相寄可申候事
- 但聟取嫁取之節，奢ケ間敷儀無之様，所役人一兩人立会，若し本文に振候儀致候者有之候ば，品により其段可申上事  
(第十八条)
- 一 婚礼其外祝儀事に付，若者共其外使酒と名付け，酒を送り，大勢寵越，大酒致し，遺恨等有之者へは，祝儀を妨げ，又は隣村より聟嫁取之節，通行の村方へ頼と名付け，酒樽を贈り，不贈者へは，途中へ若者共大勢寵出，妨祝儀と名付け，金子為差出様，同様之仕形有之，以之外成る儀に付急度相止，万一是迄之通に候ば，重立候者は勿論，其外名前相糺し，密に可申上候事  
(第十九条)
- 一 葬礼仮事等も，近來花麗に相成候間，一汁一菜に限り，酒は決而不差出，成丈手輕に営み可申候事  
(第二十条)
- 一 近年村々内々家業出精，休日も不休農行，家業出精身上向よきを悪み，又は若者共百姓町人娘下女等不儀致し候様申掛，遺恨有之者は，若者共大勢申合，付合相省，又は田畠屋敷等へ石碑持込，或は井戸等へ糠芥下肥杯を打込，悉迷惑為致，仲直りと名付

- け、社堂へ集り、酒食致し、諸雜用為差出、不法の所業有之趣に付、以後右体の儀無之様、被仰聞有之に付、急度相慎可申、若右様成儀有之候へば、重立候者は勿論、同類名前相糺密に可申上、若隠し置き他村より相願候ば、村役人迄何様にも可被仰付候事  
(第二十条)
- 一 浦方山方稼之事ハ格別、其外有来之外、  
 新規の商人、決而為致申間敷候事  
(第二十一条)
- 一 諸職人共儀申合、手間代を上候相談致候由、相聞、以之外成る儀にて、手間代引下候儀は格別、引上相成候間敷、右体之儀、不依何事、有之候はば、早々可申上旨、被仰聞候間、村々申合等決而為致間敷候事  
(第二十二条)
- 一 御公用之儀、又は村中申合之儀に付、村役人方へ百姓寄合候節、村入用に掛、食物、酒肴、給申間敷候事  
(第二十三条)
- 一 御出役賄方之儀、不相當之足銭致候趣相聞、難儀之筋に付、御定之外、決而馳走ヶ間敷儀不致、仮令他之御用筋御廻村之御方于ても、御定之外、馳走ヶ間敷儀、決而致不村入用不相掛候様可仕候事  
 但御用宿にて、宿役人酒食等、決而仕間敷事  
(第二十四条)
- 一 村々之内、御取締方は勿論、御町方、火附盜賊御改方、道案内之者抔と申、寵越、止宿之上、金子借用等致候者有之趣に付、止宿は勿論、金子等貸不申、若強而申者は其所へ留置、其筋へ可申上旨被仰聞候間、村々可申合置候事  
(第二十五条)
- 一 近年諸国より勧化多、難儀致候間、御免勧化并に、前々より帰依之神社仏閣、出家、社人檀家へ出廻り候儀は格別、仮令遠国より継來候共、相断万一權威を振ひ勧化を候ば、其所へ留置、其筋之御糾受け可申候事  
 但し諸入用は組合之内へ相談、高割可差出候事  
(第二十六条)
- 一 無宿無頼之者共、御廻村先に而御召捕、又は村方に而同様差押差出、御糾之上、無宿有宿とも無罪之者、得と御教諭、改心帰

- 農可致と御見込之者は、慥成引請人御選、御引渡被成候間、無宿之分は、其所御支配御地頭へ、村方より相届、若身上立直り不申候者、直に差押可申旨、御沙汰に付、兼而申置候事  
(第二十七条)
- 一 村々之内心得違にて、農業を嫌ひ遊歩行、親類組合村役人異見取用不申逆、直に帳外者に不致、組合村役人へ相談異見差加、其上にも取不用候者、帳外致し、聊之心違有之候て後難恐無宿致候故、可便処無之に付、弥增長し、惡事仕成候に付、無宿不致以前、嚴敷教諭可致候事  
(第二十八条)
- 一 宿町村々之内、寺院村役人之内にも、博奕之悪事に携り候者有之風聞にて、右体之儀故、惡者制方不行届候、仮令風聞たりとも、御出役様方へ可申上候事  
(第二十九条)
- 一 取除無尽、并富龐に類し候儀、致間敷候事  
(第三十条)
- 一 御公儀は勿論、御預領主御地頭より御構に相成候者、御構の場所へ決而不差置候様、急度相守、立入候者は差置可申上候事  
(第三十一条)
- 一 村々内々公事師と唱へ、他之貸金を引請、俄に下人に被抱、御差紙を願ひ、又は出入之腰押等致し、村方を騒し立る候者有之由、右は不届之儀に付、右体の者有之候へば、不隱置密に可申上候事  
(第三十二条)
- 一 餌差儀、近年賈鑑札持參、身すぎの為め、御鷹鳥餌御用を權威にかひ泊刻限にも無之内、村々へ寵越、止宿を乞、聊之儀難渋申掛、酒代等ねだる者、間々有之村々難儀致し、右より正路之餌差をも惡様に心得候故、行違少々の事も角立、村方之心得方も不宜に付、右様酒代等ねだり候者有之節、入用を厭ひ其儘に致し、当座之難儀に逢ひ、酒代差出済候に付、何時なり仕癖に相成り善き事に之を存す、  
 右之類多く候間、以来は休泊人足継立等、定例之通木錢米代、人足賃錢受取、諸事差支無之様御用大切に取計、其上前書之通り、ネダリが間敷儀申候とも、決て酒代等不差

## 武藏国組合村構成について（大石）

出、重々無之様申宥遣候も、酒狂之上等にて強て不法に及び候者は、名前、住居、并師匠餌差名住居とも承り、師匠之方へ掛合可遣、万一名前、住居、師匠名前、不申、又は鑑札も無之か、賈鑑札等所持之者は、其所へ留置、小組合相談之上、大組合年番へ申達し、其上寛政七卯年御触之趣を以て、其筋へ差出、諸入用は組合村に高割可致事(第三十三条)

一 御拳場は勿論、御捉飼場之内にて、盜鳥致し候儀は、前々度々御触御座候処、近年村々之内にて、右体之渡世を致し、又は慰に鳥を取候者有之趣に付、御糺之上御召捕可被成候得共、村役人よりも嚴敷小前末々へ申聞、右体之者有之候へば、密に可申上、若隠置き、他村より申出候へば、当人は勿論、村役人共迄、急度御吟味可被成旨仰聞候間、組合村々相互に申合、右体の者無之様、急度制方可仕候事(第三十四条)

一 囚人一人に付、掛繩二房之外、上納不被仰付候旨、被仰聞候間、以來右之通村々心得可申候事(第三十五条)

一 目駕籠一挺に付二貫文、山駕籠一挺に付一貫二百文迄、右直段より高直に拝申間敷旨、被仰聞候間、相心得可申事  
但し下直に出来候儀者、成丈精々可致事(第三十六条)

一 囚人飯料之儀、一人一泊四十八文と、昼は七十二文之外相掛不申、所有合之野菜を以て一汁一菜に相賄、無宿は組合村入用、有宿は其人別之村方より差出可申候事  
但し囚人好嫌願事致候共、聊も取用不申、強而申上候ば御出役様方へ可申上候事(第三十七条)

一 一件引合旅籠之儀一泊百八十文と、昼は七十二文より高直に不相成、夫より下直之儀者、勝手次第、成丈減少、所有合之野菜を以て、一汁一菜之積可申合候事  
但し米直高直之節、其段御出役様方へ申立、御差図請、直段上可申候事(第三十八条)

一 組合村々一体へ掛候無宿者、引合雜用之儀者、可成大減少致し、聊も余分之儀無之様取極、出立帰著迄は、年番村并親村役人

へ届、押切形請、組合村々高割可致候事  
但し無触大勢引合寵出申間敷候事(第三十九条)

一 一箇年兩度宛寄合、議定改之儀は、小組合村々之内にて、総代村相定め、右総代之者寵出相談致し帰村之上、村々へ申談、成丈多人数不罷出、諸入用相省候様、取計可申候事(第四十条)

一 総て家業を專一に相勤め、親に孝行を尽し、下人は主人に従ひ、夫婦中能く、兄弟親く、老たるを敬ひ、物毎に心を合せ、村々区々無之、取締行届候様可取計候、村役人は勿論、奇特之筋心掛候者は、御廻村之砌、可申上旨被仰聞候間、忠孝奇特之者可申上候事  
右者、今般御取締筋、御教諭有之候に付、前条之通、申合候上は、村々厚相心得、小前末々之者へ再々為読聞、連印取置、自今以後、無違失議定之趣、堅相守、万一等閑に致置、惡者等差置候村方は、組合村々内より、直に其筋に申上候筈、其度に至り、一言異議申間敷候、依て取替議定連印致置候、依如件

以上のようなである。このような『関東取締出役』の設定と『組合村』の結成を中心とする一連の処置を文政改革と呼ぶ。

さて、この文政改革という言葉、概念はかなり新しいもので、その全面的な研究もまだ必ずしも充分でないようである。これに関する一番具体的な研究は、小生の知る限りでは森安彦「関東における農村構造の変質と支配機構の改革」——関東取締役設置の歴史的意義——（大塚史学会「史潮」74号所収）・同「幕藩制社会の動搖と農村支配の変貌」——関東における化政期の取締改革を中心に——（「日本史論究」所収）および川村優「近世における組合村の存在とその性格」（史学雑誌73の11号）の四つである。また新修『世田谷区史』第4編第3章のなかに世田谷地区の関東取締出役と組合村の事が、かなり詳しくのせられてい

る。しかしこの部分が渡辺一郎・森安彦・竹内秀雄・大館右喜・煎本增夫氏らが共同執筆をしており、前記森論文と『世田谷区史』の関係部分を読み競べてみると両者の研究系譜は同一のように思われる。他『目黒区史』・『横浜市史』にも若干の関係記事があるようである。またこれらの諸研究を要領よく概説風にまとめたものに北島正元氏の「文政改革」(山川書店 体系日本史叢書『政治史』Ⅱ所収)がある。

さてこれらの研究にもかかわらず文政改革なるものは、まだ掘さげる余地は残されているようである。早い話が、文政改革の中核をなす組合村の設定であるが、この組合村の具体的な組合せについては史料紹介も研究もなされていないようである。小生の知る限りでは僅に諸井六郎『徳川時代之武藏本庄』のなか、武藏国本庄組村々の村名・戸数・領主・石高表が出ているのみである。後述するように関東取締出役と組合村の問題は、この組合せが非常に大きな意味を持つので、是非この具体的な組合せを知る必要がある。幸に武藏国秩父郡上名栗村の名主文書が、その当主町田雅男氏の好意により学習院大学に寄贈され、その中に「武藏国御改革組合限石高家数村名録」・「武藏国御改革組合限地頭性名並村名郡附帳」という冊子が含まれており、それによって武藏一国全村々の組合村結成のしかたが判るのでここに紹介したい。

まず「武藏国御改革組合限石高家数村名録」の方は初に『見出シ』があったあと『凡例』がついている。『凡例』は下の如くである。

- 一、石高者万代不易との由
- 一、家数者天保年中取集メ巧成故ニ其節之儘
- 一、御朱印肩書領ノ字省略シ寺社号而已記ス
- 一、初丁品川宿之外家数軒之字等を省略シ見安からしむ
- 一、ノ印新田なり

一、此石高帳者村名帳より余程年限も立取集念入候故村名之方ニ字違等有之者此石高帳之方を備とすべし

『凡例』の次が本文であるが、本文は

### 武 藏 国

#### 品 川

高五百四十五石五斗七升二合  
家数六百七十二軒

〔南品川  
猿師町〕

高四百四十五石三斗八升七合  
家数九百廿軒

〔北品川  
歩行新宿〕

川 崎  
千三百廿一石八升七合  
五百九十八

三百四十八石一斗八升  
七十七

六百五十四石二升八合五勺  
百四十三

……(以下略)……

となっている。まず品川・川崎といったように見出しのような名前で出てくるのが組合寄場(組合村の中心となる村)である。その次に組合を構成する村(町)とその石高と家数とが出てくるわけである。高は村高であり、家数は『凡例』に「家数者天保年中取集メ巧成故ニ其節之儘」とあるところから天保11年(1830)の幕府の手で行なった全国人口調査にもとづく人口であろうか、または関東村々を独自に調査しているのであろうか勘考の余地があるが、ともかく天保年間に調査された信用するに足ると思われる数字であることは確である。表ではこの記載にもとづいて、まず

武藏国組合村構成について（大石）

組合寄場・組合村（町）・村の石高・同家数をこの帳より取った。村名は両帳および新編『武藏風土記稿』（雄山閣本）附録『武藏一国大絵図』を勘考して取ったが、各々その用字などに若干の異同があるが、『凡例』に「此石高帳者村名帳より余程年限も立、取集念入之故、村名之方ニ字違等有之者此石高帳之方を慥とすべし」とあるところより、本帳記載の用字を用いることとした。

次に『武藏国御改革組合限地頭性名并村名郡附帳』であるが、これは表紙の次に『凡例』がある。『凡例』は下の如くである。

凡 例

- 一、御料所者御支配替之時之御代官様方御名前替ル、但御料所之分御代官様方御苗字斗リ記し御名前省略ス
- 一、私領所者御任官御代替之節御名前斗リ者替ル、但御代々御譲名之御家も有之
- 一、此村名帳者天保年中取集メ巧成ル故ニ、御料私領給知等ニ至迄、其節之御名前ニ有之
- 一、異国船初而到来之節、浦賀港御固メ川越江被仰付其節御加増地多分出、埼玉郡騎西町辺比企郡小川村辺ヲ始、数ヶ村当組合ヲ抜ケ川越領トナル此分未ニ出ス
- 一、年来相立内、所々替り候場所者粗相改尚近キハ朱書ヲ加フ

以上が『凡例』の全文であるが、本文は次の通りである。

武藏国

中村八太夫支配所

荏原郡

南品川宿

北品川宿

品川歩行新宿

南品川猿師町

同

橋樹郡

川崎宿  
南河原村  
堀之内村  
中島村  
……(中略)……  
潮田村  
菅沢村  
市場村

中村

間宮莊五郎 知行  
揖斐与右衛門  
小幡監物

小田村

荒川大膳

江ヶ崎村

………(以下略)………

となっている。この帳で判るのは、村の支配者（領主・給人）が誰であるかという事である。史料紹介として当然各村々に領主・給人名を入れたいところであるが史料紹介としての紙数が莫大となりすぎるため、その村が何人の領主・給人を持っているか、つまり何給になっているかのみを示すことにした。なおこのような操作をした理由として、「武藏国御改革組合限石高家数村名録」と「武藏国御改革組合限地頭姓名并村名郡附帳」とはほぼ同一時点、同一人の手になった史料であるが、前者が天保11年段階の数値を基礎にした史料と思われるのに対し、後者の領主・給人の記載時点が同一でない可能性が多いということも含まれている。

以上略述したような2史料を基とし、それを加工整理して、組合村構成の具体的ありかたを提示しようというのが、本史料紹介の主要目的である。

組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
品川	南品川 猿師町	545.572	672	1	(計)		16,919.16881	4,081	
	北品川 歩行新宿	445.387	920	1					
(計)		990.959	1592		神奈川	川宿	1,727.031	1,321	1
川崎	堀川 之内島	1,321.387	598	1	新子	新西安	40.687	88	1
	大中渡	348.180	77	1	生子	安安	243.023	80	1
	小下潮	654.0285	143	1	鶴下	西見	494.873	150	1
	菅原市	248.373	40	1	上	吉安	653.343	226	1
	矢江	845.486	124	1	東	鷺見	655.4315	129	1
	河	809.511	143	4	生	吉尾	364.822	53	1
	河	122.140	30	1	鶴	尾場	49.1684	23	1
	河	793.6415	249	1	下	尾谷	471.770	76	1
	河	210.931	25	1	上	馬場	378.553	56	1
	河	724.13241	125	1	東	北寺	283.845	46	1
	河	543.1215	90	3	西	寺	291.798	62	1
	河	174.9	27	1	馬	寺	309.324	36	1
	河	682.597	93	1	北	寺	40.9456	10	1
	河	649.95	104	1	獅	ヶ子	394.695	69	1
	河	745.418	260	1	下	駒	173.334	20	1
	河	219.044	61	1	中	駒	384.056	52	1
	河	1,530.5	351	1	上	駒	246.739	38	1
	河	55.793	21	1	大	檜曾	542.807	93	1
	河	742.96	76	1	南北	綱	381.85	53	1
	河	216.49	39	1	太	綱	785.2871	56	1
	河	119.7054	35	1	下	太	102.23	32	1
	河	278.61	43	1	白	角	223.975	29	1
	河	253.385	35	1	六	大	162.747	41	1
	河	268.246	78	1	神	枚	108.055	27	1
	河	319.449	80	1	片	菅	95.876	28	1
	河	436.458	75	1	三		119.243	20	1
	河	233.0475	31	3	小鳥		949.9709	134	2
	河	222.534	26	1	下		491.5006	58	3
	河	270.750	27	1	羽		497.0114	87	3
	河	254.089	64	1	本		261.358	66	1
	河	335.037	49	1	鴨		342.450	47	3
	河	600.000	108	1	岸		336.106	75	2
	河	43.591	13	1	篠		167.441	26	1
	河	473.230	296	2	大		621.246	98	3
	同源太郎	新田	12.521	0	菊		363.1067	46	2
	同獵師	丁	87.509	320	新		272.688	30	1
	鈴木	新	133.365	61	吉		1,254.33835	160	6
	萩糸	中	262.530	29	大		1,173.85	172	6
	萩糸	谷	676.528	135	棚		410.5682	51	8
					下		81.484	14	1
					山		205.309	37	1

注 \*は虫くい

組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	
	茅ヶ崎	213.255	26	1		市野反	沢田	306.594	48	1
	山田	1,038	140	6		三小鶴	高峯宿川	64.362	9	1
	久保田	147.6	45	3		二俣	宿戸	179.56	42	1
	高江	488.123	106	2		今平	品戸	6.704	無民家	1
	佐池	534	76	3		品尾	野部屋	30.027	13	1
	東折	732	113	4		平太	沼田	836.6001	184	6
	大川	220	28	1		引前	越田	389.154	68	2
	新井	476	48	3		堀	内	242.5701	46	1
		217	32	2				241.5	55	1
		327.1043	54	3				604.575	159	1
		98.208	8	1				4.796	1	1
(計)		21,695.22705	4,691					51.195	4	
								672.974	93	1
								173.3	26	2
保土ヶ谷	保戸	2,124.449	557	1		中永吉	田本	329.631	34	2
	江戸	3.154	無民家	1		田横	田牧	114.89	22	2
	星野	8.911	無民家			北根	浜方	513.55	73	2
	芝下	157.159	131	1		滝磯	岸頭	424.863	56	1
	和仏坂	400.004	49	1		岡	子(村)	1,038.377	89	1
	川上	112.289	19	1		森	田色	808.717	364	3
	白猿寺	359.952	60	1		森	原田	341.437	92	2
	寺小	80.91	13	1		森	谷	359.774	70	1
	北中	430.4624	101	1		松	寺保	759.274	195	4
	西久	231.61	42	2		井	所里	261.221	45	1
	長十	173.905	29	2		弘	岡	329.72	85	2
	十櫻	186.073	53	2		久	岡	395.56	46	3
	上川	454.063	52	2		別	戸	302.683	66	1
	下川	152.383	15	2		中	中	125.374	39	1
	密今	254.837	23	2		大	大	196.45	52	1
		200	26	1				300	90	4
		426.42	58	1				375.667	51	1
		291.94	32	1				139.152	17	1
		275.6	32	3				219.907	18	1
		413.807	63	4				250.603	26	2
		998.97	153	1				191.779	21	2
		270.06	50	3				322.2001	51	2
		253.067	39	1				455.1485	65	2
		354.83	56	2				166.105	19	1
		149.325	34	1				230.665	32	1
		177.6	56	1				233.99	35	2
		53.404	無民家					505.645	62	3
		56.45	2	1				188.119	18	1
		9.892	1	1				195	19	1
		186.77	31	2				210.175	22	1



組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数		
下北沢	下池	北沢	310.0531	93	1	末	明市	72.96	9	1	
	三	尻沢	38.67	23	1		坪向	299.33	45	1	
	麻	宿布	106.253	25	1		小戸古	175.28	68	1	
	野	田沢	50.957	30	1		手川倉	409.12	56	1	
	代	原堤	269.3659	18			上駒	79.33	13	1	
	松	在堂	137.429	30	1		吉林	96.11	15	1	
	赤	家堂	503.482	97	1		和川	499.143	65	1	
	経	林	347.787	98	1		王禅	224.66	30	1	
	太	馬引	230.325	51	1		寺	578.36	104	1	
	若	子	305.645	72	1			921.96	270	1	
	上		38.5	63	3			303.538	78	1	
	中		131.5826	42	3	(計)		9,942.18607	1,934		
	下		176.93	63	1						
	角		35	28	1		上小田	842.484	107	1	
	千		125	73	2		中田	234.7	33	1	
	幡		519.2956	214	1		下塙	157.196	27	1	
	代		53.00767	53	1		平島	500	75	1	
	上		241.95333	132	2		加	340.92	62	1	
	中		761.4235	186	6		北	271.6	45	1	
	下		108.84396	43	3		箕	303.97	42	1	
	上		180	110	3		今	747.06	98	1	
	中		281.3461	150	5		下	528.611	70	1	
	下		25.4724	15	1		上	293.82	62	2	
	上		80.47	21	1		野	393.256	48	2	
	上		31.0723	38	1		野	327.1	55	2	
	中		85.01622	95	3		新	341.53	51	1	
	下		69.0915	32	1		師	227.54	36	2	
	原						徳	704	153	2	
	隠						久	369.256	67	2	
	(計)		5,243.97218	1,895			荏	1,000	150	2	
中自黒	中	目	黒	244.8011	86	1	茅	368	79	2	
	下	目	黒谷	255.3133	97	1	池	105.446	204	2	
	碑	文	延	20.06	63	1	東				
	中	馬	込	102.413	62	1	巣				
	堤	園	方	388	160	1	(計)		8,101.4845	1,467	
	御	沼	園	351.238	43	1		溝	714.22	90	1
	蓮	蓑	沼	101.17	21	1		口	994.19386	140	
	等	々	力	229.9	26	1		矢	288.118	60	1
	上	北	沢	377.19167	266	2		中	1,227.295	270	1
	宿	河	原	251.187	105	1		ノ	374.955	91	1
	坂	河	戸	462.241	81	1		菅	545.79	113	1
	小	杉	杉	270.3	53	1		久	276.457	79	1
				331.1	57	1		長	308.406	49	1
				464.78	61	1		宿	138.549	33	1



組名	地名	石高	家数	領給主人・数	組名	地名	石高	家数	領給主人・数
森	野	258.4223	36	1	小	足立	151.5	26	1
金	井	316.223	55	1	喜	見	763.71	187	2
恩	田	1,080	183	6	給	多間	223.74	42	1
成	瀬	710.466	92	3	入	寺	337.7	80	3
大	谷	122.131	29	1	深	原	1,051.377	164	2
奈	良	376.94	63	1	下	山	641.21	92	1
金	森	505	46	3	久	沢	459.27	94	1
根	岸	211.9074	32	2	大	上	420.79	94	1
(計)		7,334.1798	1,077		上	高	井	1,038.7	174
内藤 新宿	内藤宿屋敷	反別6町5反9畝26歩 66石	667	1	佐	高	井	861.46	119
(計)		1反=1石	667		下	布	戸	217.11	24
布田	上 布 田	268.583	35	1	鳥	押	戸	856.62	104
	国 領	513.47	58	1	(計)		次	1,078.56	160
	上 飛 田	328.43	46	1			田	413.586	92
	舟 舟	136.3	65	1			山		
	廻 稲	246.48	54	1			立		
	粕 谷	85.84	28	1					
	上 仙	63.74	15	1					
	矢 仙	22.81	13	1					
	野 川	199.45	62	1					
	下 蓮	309.26	88	1					
	下 仙	484.079	44	1					
	布 田	279.14	33	1					
	上 石	635.403	83	1					
	金 吉	448.339	75	1					
	祥	874.076	178	1					
	上 北	197.87	なし	1					
	野 駒	203.136	67	1					
	中 中	137.878	32	1					
	大 仙	77.603	33	1					
	西 仙	62.5	45	1					
	下 祖	125	26	1					
	祖 師	210.023	49	1					
	師 ケ	385.85	78	1					
	ケ 谷	334.656	65	1					
	上 蓮	992.96	148						
	井 口	40.112	18	1					
	新 東(写塔)	500	132	1					
	田 札	118.87	18	1					
	共 崎				(計)				
								14,199.1817	2,110

組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	
日野	野	2,**9.72	421	1(計)			15,336.5690	2,340		
	地	268.59	35	1						
	島	442.7	63	2	八	横山八王子	121.564	367	1	
	築	115.6	19	2	王	同八日市	94.226	301	1	
	中	475.57	83	2	子	同加宿十一ヶ宿	647.015	859	1	
	宮	471.69	30	3	小	比企貫	513.614	130	1	
	粟	309.985	68	2	宇	津吹	194.*6	**	1	
	ノ	43	13	2	戸	大沢	23*.*5	62	2	
	平	876.254	125	5	丹	木入倉	36.2	8	2	
石	川	23.73	***	1	左	片倉	291.024	47	1	
日	新	369.17	75	1	片	越野安山	210	27	*	
豊	田	156.39	14	1	打	打越	337	99	2	
右	田	155.02	30	1	小	新安	272.653	74	1	
新	井	107.673	25	1	長	山沼	371.039	67		
万	寺	146.812	11	1	中	水山	655.91	65	1	
上	田	151.44	24	1	遭	山原	347.7	23	2	
下	(村)	118.22	23	1	横	船野	145.454	54	1	
宮	内	168.35	39	2	(鍼)	山	196.301	30	1	
堀	山	460.741	23	3		水	406	8*	3	
平	平	338.4	82	2		山	715.98	259	3	
高	幡	163.3	21	1		原	817.99	216	3	
三	沢	25*.49	**	1		船	115.443	38	1	
程	保	50.235	23	1		野	683.64	72	1	
落	川	375.41	35	2		山	197.6	7	1	
松	木	277.02	40	1		郷	209.274	35	1	
大	沢	382.58	52	2		原	293.703	37	1	
越	野	178.25	40	1		目	410.37	89	2	
上	木	412.83	77	2		野	82.14	33	2	
下	木	400.75	68	3		下	233.766	45	3	
別	所	148.12	22	1		所	160	28		
大	塚	398.1	**	3		月(目)	265.28	100		
中	野	384.56	53	2		津	300.51	66	4	
百	草	301.835	44	1		日	330	34	1	
堀	内	604.31	75	2			160	24	2	
落	合	412.659	66	2			53.6	14	2	
乞	田	358.913	61	1			327.1	33	4	
和	田	366.98	45	2			340.85	56	2	
貝	取	143.946	28	1			28.6	9	1	
寺	方	62.93	14	2			15	13	1	
中	原	117.777	36	1		(計)		10,810.6560	3,501	
一	宮	358.38	36	3						
関	戸	585.62	60	2						
蓮	寺	273.18	**	1						
柴	崎	1,119.339	241	1	上	上長房	164.995	138	1	
					長	柄田	913.293	333	1	



組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
	落合	150	25	1		深沢	45.064	24	1
南野	中新田	306.435	45	1	三大	115.458	58	1	
内藤	新田	115.22	22	1	久平	944.8785	386	1	
小川	新田	672.464	218	1	平菅	555.045	153	1	
同	新田	676.189	91	1	上下草	456.722	177	1	
櫻戸	新田	360.744	57	1	生草	170.944	88	1	
戸倉	新田	263.863	47	1	花之	211.429	81	1	
清戸	下夕宿	189.7805	70	1	代下淵	369.06	109	3	
下中	清戸	277.268	62	1	上淵	145.254	34	1	
上中	清戸	288.013	57	1	上油牛	166.466	47	1	
上田	中原	142.1	30	1	原雨野	199.155	36	1	
谷	中原	539.284	68	1	牛原	150	20	1	
		861.477	103	1	雨野	150	30	1	
下石	神井	1,160.492	157	1	子	136.556	23	1	
上石	神井	1,359.095	173	1		466.402	100	3	
竹下	新田	106.092	18	1		245.455	54	2	
	閑	531.042	92	1	中藤	105.491	23	1	
(計)		19,310.0305	3,173		新田	97.255	27	1	
					芋久保	532.914	124	3	
					福	926.254	220	1	
押島	島中目崎	821.273	159	1	(計)	16,553.6285	4,081		
田作	羽之神原河	117.538	34	1					
川	砂殿	51.191	無民家		五日市	269.436	236	2	
	ヶ谷	364.298	116	3	五小戸	84.16	46	1	
	宮沢	983.266	284	1	養二乙	242.378	145	1	
	中里	69.958	22	1	ノ	141.234	70	1	
	横中	274.161	58	2	留高	1,088.0079	106	8	
	横中	88.362	22	1	館横伊	255.65	119	1	
	中芋	2,016.062	338	1	小和	67.832	20	1	
	三久	225.213	27	1	留高館	182.707	50	1	
	岸ヶ殿	72.38	16	1	横伊奈	81.674	29	1	
	岸ヶ殿	151.488	32	1	伊小	40.061	17	1	
	根	117	32	1	平瀬	42.7	34	1	
		1,403.23	334	1	戸	652.885	212	1	
		479.067	120	2	(計)	472.899	84	2	
		885	164	2		385.677	42	1	
		321.08	72	1		戸岡	300.964	42	1
		245.218	75	1					
		570	130	1		4,308.6282	1,252		
		498.431		1					
		55.757	22	1	檜原	774.264	574	1	
		148.166	79	1	原	774.264	574		
		296.321	94	1	(計)				
		109.366	37	1					

組名	地名	石高	家数	領給主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給主人 ・数	
青梅	梅分	474.712	425	2	河川留原	大沢, 小菅, 日原 板久境	68.785 112.125 95.15	75 57 67	1 1 1	
	西乗	184.434	34	1		内野浦	76.123 157.346 127.786 95.15	54 109 100 67	1 1 1 1	
	願寺	128.258	46	1		原				
	下上	496.936 309.76	67 40	2 1		(計)	1,961.9080	1,055		
	根	54.219	17	1	飯能	能分寺	308.611	138	1	
	塩	102.117	21	1		下熊	218.437	56	1	
	野	274.675	18	1		中山寺	131.471	51	1	
	黒吹	177.277	144	1		横川手坪	290.907 277.454	90 45	1 1	
	大谷	140.478	36	1		栗梅原流	201.244 199.985	76 91	1 1	
	木今	312.184	32	1		清高岡堀	130.77 56.783	40 22	1 1	
	藤新	48.251	38	1		中新川手坪	95.506	39	1	
	木今	98.163	37	1		梅原流	323.933	95	1	
	河反	773.031	33	2		清高岡堀	613	150	1	
	田	349.81662	64	3		新平野	56	9	1	
	田	424.456	60	1		猿	100.476	17	1	
	寺	321.063	34	3		鹿	164.681	45	4	
	辺	546.054	75	1		中鹿	211.055	22		
	田	130.306	97	1		上鹿	163.65	50		
	淵	146.573	78	1		下鹿	136.259	23		
	瀬	187.84	95	1		平山	224.941	67		
	長木	138.746	128	1		小山	94.284	17		
	駒	112.329	86	1		下山	113.204	20		
	烟	142.96	77	1		松	99.947	25		
	日影	142.42	54	1		保	49.325	19		
	日向	106.824	60	1		治	163.06	22		
	俣	466.424	145	1		木	108.851	20		
	下(村)	408.703	157	1		居	268.419	57		
	柚木	213.23	103	1		崎	82.909	57		
	沢井	405.286	72	1		川	215.165	53		
	御嶽	136.411	24	1		高麗市	179.675	40		
	(計)	7,953.93662	2,397			日本原台	194.763	36		
川井	川井	131.802	55	1		下岩	65.705	16		
	小丹	196.76	98	1		上岩	須(津)	150.663	50	
	大丹	103.672	69	1		笠	442.62	101		
	龍寿	35.914	19	1		久	柳	107.043	19	
	丹郎	46.08	21	1		阿				
	棚三	199.983	77	1		双				
	白丸	103.412	33	1		宮				
	上海	167.569	53	1						
	下海	100.064	32	1						
	水	144.187	69	1						







組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
	町 谷	320.18	70	1	越 ケ	谷	1,603.723	538	1
	谷 中 本	267.063	49	1	ヶ 大	沢	1,075.022	466	1
	古 千 ケ 谷	464.8	85	1	袋 山	原 川	280.727	71	1
(計)		19,392.3250	3,652		砂 曾	谷 井	678.46	60	1
					小 後	門 野	455.4	40	4
					曾 新	卷 島	386.04	35	1
					左 間	下 中	1,110.007	80	2
					大 越	野 田	1,102.6	103	6
					七 大	田 林	525.32	59	1
					大 越	森 島	361.12	40	1
					明 丁	島 林	1,342.08	128	4
					花 小	郎 吉	940.9	54	6
					增 中	烟 崎	374.3	49	1
					中 增	里 里	696.4	64	1
					十 久	里 里	290.787	47	1
					間 間	林 房	782.6	110	
					久 久	伏 島	658.86	136	1
						川 川	207.005	33	1
						川 川	1,854.6	261	1
						田 路	214.2	31	1
						房 島	382.76	31	1
						伏 島	339.21	59	1
						川 川	291.606	50	1
						田 路	477.63	55	1
						房 島	527.68	60	1
						伏 島	351.06	45	1
						川 川	200.781	32	1
						田 路	373.59	55	1
						房 島	1,919.59	213	1
						伏 島	477.9	51	1
						川 川	837.9	93	1
						田 路	511.058	74	1
						房 島	379.8	39	1
						伏 島	116.545	19	1
						川 川	681.77	68	1
						田 路	200.727	26	1
						房 島	1,489.71	205	1
						伏 島	1.175.9	110	1
						川 川	815.2	79	1
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
						房 島			
						伏 島			
						川 川			
						田 路			
				</					



組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
(計)		23,202.9882	3,119		狐佐間	塚間	165.603	22	1
					松永	鎌永	637.73	64	2
					高島	柳川	264.702	40	1
					新河	井代	172.458	28	1
					広中	島井	756.59	110	1
					渡新	沼通	176.96	16	1
					中渡	渡田	301.86	36	1
					新川	衛波	313.92	15	1
					記兵	原間	180.91	14	1
					新	目野	350.19	92	2
					久	井原	80.776	11	1
					田	間目	271.91	47	1
					砂	野井	101.626	**	1
					細道	寄穂	56.344	13	1
					平下	曾谷	248.92	60	1
					琴飯	郷田	198.55	25	1
					大前	間喰	800.22	121	1
					本坂	田	441.17	54	1
					新	田	503.72	81	1
					久	新	276.3	***	1
					田	田	6**.093	75	1
					砂	巣山	513.843	113	1
					井	林井	1,067.51	197	1
					新	田迦	217.007	57	1
					砂	海妻	362.59	46	1
					新	指田	292.78	48	1
					井	王	120.408	43	1
					新	王	52.804	13	1
					砂	王	128	20	1
					井	王	167.67	24	1
					新	王	102.88	20	1
					砂	王	237.97	20	1
					新	王	4*3.89	***	1
					井	王	621.603	105	1
					新	王	198.87	11	1
					砂	王	134.54	16	1
					井	王	546.79	92	1
					新	王	691.544	62	1
					砂	王	135.437	39	1
					井	王	428.648	61	1
					新	王	331.55	41	1
					砂	王	20	25	1
					井	王	261.504	67	1
					新	王	96.758	38	1
(計)		16,802.2630	2,991						
栗橋中田	栗橋田中	橋田	688.299	345	1				
			461.711	81	1				
			233.023	68	1				
			199.201	27	1				



組名	地名	石高	家数	領給人 主・数	組名	地名	石高	家数	領給人 主・数
大門	大 戸 門	1,667.735	166	1	笹 長	山 崎	91.62	28	1
	塚 島	1,434.003	190	1	実 千	谷 野	23.13	22	1
長 差 間	間 宮	168.23	13	1	岡 平	泉 野	134.845	34	1
北 大	原 崎	285.61	40	1	大 增	宮 島	240.74	37	2
	辻 野	147.5	29	2	大 大	長 口	262.13	42	1
	下 玄 蕎	250.04	34	1	大 大	谷 戸	165.103	61	1
	代 高	601.666	70	1	須 大	賀 森	732.04	74	1
	寺 代	713.853	68	1	三 大	宮 道	356.8	67	1
	上 購	300	34	1	大 大	竹 間(門)	269.81	54	1
	加 片	244	25	5	忍 薄	谷 原	208.47	31	1
	多 谷	281.55	21	2	東 西	原 原	255.8	38	1
	新 田	187.46	31	4	増 增	富 戸	250.89	32	1
	新 煙	135.94	34	2	增 下	増 大	301.96	48	1
	新 山	207.404	28	1	上	増 大	284.6	45	1
	野 子	111.91	34	2			168.1	29	1
	野 田	726.623	102	2			492.88	60	1
	新 田	614.27	104	1			417.4	85	1
	柳 山	961.49	125	1			280.68	45	1
	井 谷	292.03	18	1			502.17	80	1
	染 丸	281.46	24	2			104.745	28	1
	錠 丸	69.696	42	3			115.06	38	1
	御 藏	22	7	1			134.1	34	1
	中 白	128	52	1			140.66	36	1
	中 丸	160	45	1			189.3	32	1
	中 野	70.34	35	2			反高 32町7反21步	18	1
	中 川	49.63	38	2			" 34町8畝22步	33	1
	新 右衛門	21.798	5	1					
	蓮 沼	219.60	60		(計)		11,851.2810	2,297	
	新 堤	116.62	10	1			66町7反9畝13歩		
	大 谷	97.4	81	2					
	門 前	178.63	24	1					
	風 渡	163.314	30	2					
(計)		10,909.8020	1,619						
岩 橋	岩 橋	3,172.964	752	1	西 組 合	深 小 丸	作 作	1,090	138
	相 原	87.113	8	1	深 作	深 ケ 砂	崎 崎	3*9.952	39
	古 場	166.08	***	1	堀	堀 島	657.5	93	5
	上 野	408.01	41	1	島 谷	島 島	361.3	112	2
	鹿 室	261.5	45	1	岸 谷	岸 谷	249.42	36	3
	江 嶺	305.58	77	1	堤 下	堤 下	235.02	48	2
	彦 兵	105.201	16	1	倉 崎	倉 崎	350	52	2
	衛 新	449.6	82	1	柏 谷	柏 谷	560.14	60	3
	吉 田	772.2	145	1	浮 横	浮 横	148	81	2
	黒 浜				横 笹	横 笹	488.32	41	1
					久 保	久 保	881.91	65	1
					新 田	新 田	464.98	60	1
					黒 崎	黒 崎	409.24	61	1
					尾	尾	651.49	70	1



組名	地名	石高	家数	領給主人・数	組名	地名	石高	家数	領給主人・数
志多	見作	1,349.54	97	1	今発	泉戸	605.28	99	6
串		537.28	88	3	上	村君	1,028.13	135	1
明	願寺	420.66	53	2	下	名堤	1,148.51	159	3
下	之妻	389.64	65	3	常	常木	1,064.503	157	2
中		871.25	84	3	常	木	431.71	49	1
(計)		27,295.3046	3,372		上	大越(腰)	504.49	86	2
					下	大越(腰)	376.23	34	2
					中	大越(腰)	244.63	38	1
羽生	生俣川	1,058.3018	238	3	外	野野	2,313.22	241	4
上	保	514.19	90	1	上	外兵衛新田	207.95	30	1
本	川	799.43	101	1	下	下三田ヶ谷	703.43	56	1
稻	子	653.3	121	1	上	下三田ヶ谷	243.003	49	1
蓑	沢	427.13	52	1	下	与兵衛新田	194.52	31	1
上	羽生	1,125.94	95	3	上	上三田ヶ谷	197.5	34	1
下	北	548.23	54	4	下	下三田ヶ谷	524.64	66	2
北	北	367.1	35	4	上	弥勒原	897.61	93	4
上	藤井	1,425.43	157	2	下	弥勒原	410.149	77	1
下	藤井	154.65	2	2	前		471.14	76	2
尾	崎	401.59	52	1	上	日野手新田	251.89	55	8
小	須	371.71	35	2	下	日野手新田	96.7	3	1
桑	賀崎	458.24	66	1	喜	右衛門新田	56.39	無民家	1
上	瀬瀬	876.72	115	2	荻	島	521.02	101	2
中	瀬瀬	532.95	42	3	上	広川	322.44	44	2
下	瀬瀬	553.6	59	1	下	広川	119.43	14	1
小	松	510.42	55	1	寺	谷戸	133.8	15	6
下	郷	904.58	65	4	町	木戸(鬼)沼	362.71	52	2
下	新	1,659.7	218	1	道	小門	646.46	57	1
砂	須	518.99	84	1	木	多北北阿	70.341	6	1
上	川	231.69	40	1	谷	大篠佐	988.19	122	3
中	川	319.56	47	1	戸	新桑崎間永口	754.45	67	3
下	川	384.51	52	1	木	北北阿松間永口	604.63	109	2
神	安	894.42	107	2	大	大篠佐	1,109.95	109	5
秀	崎	463.77	40	1	篠	佐	413.052	62	2
加	影	434.99	54	1	佐		167.86	12	1
須	影	686.2	102	1			381.994	57	3
上	手子	926.4	124	6	荒	井新田	80.18	20	1
中	手子	952.3	137	10	生	出木	154.042	35	1
下	手子	1,208.72	164	6	松	子木	241	38	1
町	林屋	503.343	48	1	間	遣川	3,832.1	444	2
下	谷井	1,305.76	145	3	(計)		49,160.63104	6,261	
岡	古	949.16	145	5					
不	動	1,255.20224	196	7					
上	ツ俣	981.54	95	4	行田	田郷	無高地子免許	566	1
下	ツ俣	925.59	97	5	行谷		1,806.37	120	1

組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
	長野	3,011.198	237	1	(計)		46,105.3470	4,791	
若小	玉針	1,021.54	155	1					
小下	新田	807.82	169	1	上板橋	練馬	2,642.107	395	1
新上	新郷	609.42	57	1	下土支(岐)	田下組	2,627.548	425	1
須中	賀条	3,200	304	1	同上	沼馬	578.082	108	1
下酒	卷木	2,045.5	191	1	蓮上志(村)	練葉台	758.6	104	1
酒荒	見戸	530.6	96	1	中根	葉台	1,065.92	38	1
小白皿	川尾里	668.71	67	1	四ツ	葉台	2,626.176	375	1
中小上	敷池	1,946.61	181	1	西德	丸丸赤赤	309.1555	65	1
中和	池守	670.53	70	1	徳徳	前下	508.403	97	1
大齊	田守	549.9	51	1	上	豆	226.18	27	1
犬馬	田塚	558.032	22	1	下	田堀	328.18	47	1
中持	田袋	812.84	45	1	前	金井	1,070.46	169	1
前太	田田	726.7	38	1	中	長池	1,000.897	143	1
棚新	宿塚	1,032.94	66	1	金	雜司	316.79	39	2
新佐	間忍	597.7	34	1	長	ケ戸	1,381.51	159	2
下袋	(村)	749.3	49	1	池	下早	1,428.09	200	2
堤樋	根上	1,149.4	124	1	北菅	火片	201.177	105	2
渡利	柳田	901.55	67	1	館	下膝根	114.504	55	2
野	田	690.49	65	1	北菅	止上	112	30	3
屈廣	宿	400	21	1	菅	火片	131.403	39	5
崎前	塚	2,935.9	128	1	野	止山	152.91	42	5
明大	間	773.27	35	1	菅	折岸	584.87	225	5
梗吹	忍	878.06	77	1	野	止	595.75	153	9
		609.66	45	1	菅	止	270.21	98	3
		628.96	39	1	野	止	120.67	36	1
		800.671	74	1	菅	止	58.407	6	1
		1,572.8	86	1	野	止	49.202	3	1
		1,359.6	142	1	(計)		19,259.3375	3,183	
		501.616	66	1					
		611.6	59	1					
		305.8	29	1	大和田	和田	973.534	160	1
		463.83	65	1		(引又共)	1,098.788	241	1
		358.12	29	1	北菅	野	49.25	17	1
		953.76	103	1	菅	沢	165.25	40	1
		2,620.49	314	1	野	火片	553.827	110	1
		780.62	156	1	菅	止	180	47	1
		1,678.4	192	1	野	膝根	397.784	90	1
		348.62	41	1	菅	止	361.6	70	1
		521.04	32	1	野	新ノ	1,110.502	194	1
		1,095.29	152	1	菅	止	64.55	11	1
		452.5	28	1	野	上堀	332.28	74	1
		1,367.59	104	1	野	止	219.1403	43	1
					上	止	500	55	1

組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
	溝沼	604.65	124	1		下新田	2.95	4	1
	上南畠	996.14	146	1		藤金新田	18.66	7	1
	南畠新田	293.71	58	1		大塚野新田	27.13	15	1
	石神	169.74	35	1		片柳新田宿	82.47263	15	2
	上内間木	197.44	51	1		原駒寺新田宿	89.911	22	1
	下内間木	280.12	79	1		上駒寺新田宿	514.63	19	1
	台	361	55	1		中勘六新田宿	158.484	38	1
	下原谷戸	1,245.52	205	1		下新田宿	140.59	26	1
	ケ谷戸	159.45	22	1		新新新新	176.59	23	1
	宮下新片	227.93	58	2		勘六柳越谷	15.41	6	1
	上田島崎	400	204	2		片塚新上戸	766.7	76	3
	下田浜	120	31	1		吉田口	538.5	82	4
	十野天寺	224.2	34	2		和木田塚	30.57	18	1
	中沢堀原	225.52	34	2		和木田塚	148.21	40	1
	西栗白子	60	14	1		和木田塚	327.06	52	1
		70	10	1		和木田塚	155.77	25	2
		132	40	1		和木田塚	305.52	21	1
		50	55	1		和木田塚	140	13	1
		140	32	1		和木田塚	199.87	43	2
		336.7	126	2		和木田塚	311.1	31	2
(計)		12,300.6253	2,565			中森同大町	65.0026	21	1
仙波	小仙波	550	70	1		新在波市	640.92	116	1
	大仙波	200	7	1		田目場羽川方	49.188	10	1
(計)		750.0000	77			羽西内寺込	67.052	無民家	1
出丸	出丸本敷	454.509	68	1		上多和米(目)羽川方	172.94	16	1
	同大屋敷	126.3	12	1		不厚萱新今北竹善	320.2	22	1
	上下大屋敷	208.67	31	1		浅米(目)羽川方	350	45	1
	出丸中袋	165.76	23	1		浅羽川方	582.46	78	2
	上老銅袋	646.49	114	1		浅羽川方	360.48	85	2
	鹿中老袋	74.712内	34	1		浅羽川方	166.84	16	1
	下老宿	160.23	47	1		浅羽川方	224.77	47	2
	下老袋	77.16	34	1		浅羽川方	178.19	29	1
	今泉	150	16	1		浅羽川方	399.93	40	1
		231.36	45	1		浅羽川方	100.3	13	1
		282.36	40	3		浅羽川方	148.81	37	3
(計)		2,577.5510	464			之能峯	69.85	15	1
石井	石井新田	1,399.116	155	2		山岡倉木	130.03	25	2
	脚折新田	82.332	23	1		金	160	24	1
		12.358	8	1			89.606	16	2
							125.1073	19	2
							124	12	1
							256.2	63	2
							340.9	35	2
							326.29	34	1

組名	地名	石高	家数	領給主・人數	組名	地名	石高	家数	領給主・人數		
	勝 大田ヶ谷	480.088 367.44	67 66	1 2		下 古平	寺 瓦	62.467 598.778 59.34 237.8 54.051	21 171 33 90 44	1 2 1 1 1	
(計)		11,950.42753	1,713			雲 大 柵 安 御 奥 坂 皆 白 大 内 沢	平 戸 堂 沢 本 谷 石 大 内 沢	62.467 598.778 59.34 237.8 54.051 395.88 341.13 144.15 293.21 197.3 99.904 206.09	21 171 33 90 44 130 109 69 131 108 35 97	1 2 1 1 1 2 2 1 3 2 1 1	
野本	野 神 下 羽 大 福 山	本 戸 唐 子 尾 谷 田 田 平	2,687.922 1,069.9 194.5 986.743 742.6 1,107.3 706.4 309.22	246 82 72 208 178 146 73 121	2 3 4 1 1 1 1 2		(計)	7,147.6540	2,293		
	葛 岩 石 田 本 毛 早 今 上 下 正 長 古 下 青 新 園	袋 殿 坂 木 宿 塚 保 泉 乘 乗 代 染 凍 鳥 姻 部	564.4 358.3 162.81 470.13 646.89 636.5 516.65 517.67 131.762 251.52 732.1 489.79 1,327.1 783.3 64.81 271.23	57 76 53 52 81 67 46 47 20 34 62 50 105 55 10 34	3 2 2 3 3 4 3 4 2 2 2 2 4 2 1 1		中 瓜 中 古 伊 菅 広 秋 和 越 勝 吉 菅 中 太 能 高 土 奈 上 下 高 伊 西 今 鷹 鹽 江	瓜 里 子 田 野 山 泉 烟 田 田 谷 尾 丸 增 見 塩 梨 田 田 谷 根 里 市 巣 原 川 代 井	462.743 319.675 500 60.947 429.5 194.1 444.52 468.199 193.62 699.7 202.07 317.80029 100.17 273.36 239.423 236.4 234.6 540 300 440.148 74.6 124.62 308.99 156.84 160.65 258.929 485.57 143.7 218.83	71 52 80 9 60 45 60 72 31 68 39 63 21 44 40 50 39 91 38 75 7 28 70 24 27 37 71 20 38	1 10 3 1 4 1 3 4 1
(計)			15,729.5474	1,973							
玉川	玉 本 田 五 別 日 增 大 青 腰 角 飯 上	川 郷 黒 明 所 影 尾 塚 山 越 山 田 古 寺	968.45 181.554 160 296.2 58.71 233.7 130 356.831 716.79 803.059 237.45 162.59 152.22	196 60 42 73 18 80 49 157 198 203 66 53 60	3 1 1 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1		良 横 横 勢 古 西 今 鷹 鹽 江 小 千 板	良 横 横 勢 古 西 今 鷹 鹽 江 小 千 板	234.6 540 300 440.148 74.6 124.62 308.99 156.84 160.65 258.929 485.57 143.7 218.83	39 91 38 75 7 28 70 24 27 37 71 20 38	2 3 1 1 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1





組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・數	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・數		
	長豆伊田小品下品	留沢村森沢鹿野	671.48 137.755 311.777 552.748 192.73 793.647	182 85 86 312 95 294	1 1 1 1 1 1	南上平虎下上白	川谷栗戸秀上井上子	364.262 94.812 648.174 85.0876 94.08 32.121 154.122 107.407	129 37 274 27 57 5 88 47	1 1 1 1 1 1 1 1	
(計)			5,767.4540	2,491							
贊川	新古中白小	川瀧瀧川庄原	408.838 296.5105 197.4055 10.666 2.449 91.395	181 173 151 24 3 45	1 1 1 1 1 1	(計)		2,108.4076	883		
						板橋	板橋	1,087.866	544	1	
(計)			1,007.2640	577		(計)		1,087.866	544		
大宮	大	宮	2,416.137	728	4						
(計)			2,416.137	728							
横瀬	横山定柄三黒大野上下浦上日白久別寺蒔茅ヶ久保	瀬田峯谷沢谷原森森山野野久那所尾田	1,392.009 705.7 180.979 314.28 442.244 409.994 480.6*9 313.694 305.764 142.926 559.697 226.427 394.2553 580.107 155.21 766.01 656.043 436.475	529 217 59 124 241 210 203 137 88 167 210 102 137 224 70 244 241 115	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		蕨横浮前上下内飯根柳伊右村持添八木崎芝小塚谷(村)下上新惣右衛門下美曲松	蕨曾根間川木木谷岸崎苅木崎(村)場越田田曾門目木本新田	1,401.873 1,098.377 100.066 782.121 727.25 1,013.83 675.58 289.81 1,028.007 174.31 400.516 139.624 2,334.232 304.53 428.81 804.31 907.13 825.23 75.91 455.11 886.352 438.667 63.367	427 204 4 99 109 159 122 46 104 26 49 無民家 249 32 90 143 139 216 30 166 169 53 35	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(計)			8,462.4233	3,318		(計)		15,355.0120	2,671		
南	長	南沢	298.041 230.301	111 108		浦和	浦針ヶ鈴	和谷閼谷	763.888 301.461 94.48 283.938	298 47 16 45	1 1 1 2



組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
上内水土本今側田	内野	181.505	21	1	柄小貝柴中丸別上台木羽	山戸	51	17	1
	野	123.51	26	3		萩山	183	61	1
	判	105.027	21	2		所尾	57	32	1
	土呂	845.5	64	3		戸根	26	14	1
	郷	367.224	67	1		西永	81.627	41	1
	羽	212.194	25	1		郷戸	330	97	1
	具	224.015	34	3		下塚	353.6	96	1
	戸	147.084	37	1		岸来	61.2	11	1
	阿弥					市	211.88	34	1
(計)		16,374.52233	2,778				32.088	6	1
上尾	尾津	619.356	181	1	味貝辻峯上原畔平法願野荒戸井崎井寺河内野本	吉方	50.624	39	1
	才山	122.684	15	1		寺戸	261.68	30	1
	下谷	152.98	11	1		下塚	142.65	35	1
	敷谷	157.68	36	1		岸来	320.65	10	2
	上妻	127.57	15	1		市	59.919	10	1
	泉泉	144.93595	23	2		吉方	55.458	11	1
	川	97.897	15	2		寺戸	38.359	11	1
	丁	283	32			井崎	483.8	65	1
	目野	160.912	28	1		井寺	1,082.62	146	5
中小今川上本別奈良瀬上加奈良	野郷	196.19	50	1		河内	268.93	82	1
	所	175	29	2		野荒	770.015	195	2
	瀬戸	133.66	20	1		本	20.971	14	1
	上宮	186.4	36	1		郷	82.537	14	1
	本宮	258.31	41			下塚	200	34	1
	別所	356.01	42	1		岸来	223.2	29	1
	瀬戸	250	33	1		市	100.666	18	1
	上宮	345.87	45	1		吉方	278	37	1
	本宮	301.07	98	2		寺戸	192.26	26	1
下鍛堤地領上柏阿吉中下平上小	茂	221.46	41	1	(計) 桶川下川田谷同村上上樋菅原日日中領井戸	井崎	13,308.66295	2,568	
	茂	46.178	15	1		井			
	治	109.92	25	1		木			
	崎	147.113	28	1					
	方	279.29	38	1					
	頭	134	22	1					
	家	314.08	27	2					
	郷	93.746	14	1					
	座	88.084	14	1					
原阿吉中下平上小	原	500	83	1	川谷下分谷田詰田谷新出日谷日中分家	詰	722.609	359	1
	陀寺	481.613	63	1		田	479.308	155	1
	寺原	104.1	18	1		谷	370.72	113	1
	釘	211.814	49	2		新	399.05	129	1
	塚	173	55	1		出	102.06	36	
	室	230	93	1		日	1.008	2	









組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
北本所		232,241	17	1	一之江新田		284.501	53	1
南本所		269,874	14	1	新鹿堀骨		216.853	40	1
深川		482,6518	11	1	松本宮		829.1	175	1
海辺新田		537,52798	15	1	奥色		486.53	59	1
深川出		145,579	25	1	ノ上本		174.32	30	1
中ノ郷出		165,357	31	1	一一平		431.1	59	1
大島江		221,397	46	1	逆船		381.703	55	1
猿名木		105,1672	28	1	之鑑		514.75	140	1
久兵衛新田		160,702	25	1	井下		213.72	41	1
亀高		72,485	14	1	堀江		899.7	244	1
次兵衛新田		481,523	80	1	田田		1,010.206	252	1
久左衛門新田		204,062	54	1	崎		681.7	113	2
平井新田		78,185	12	1	西宇		557.89	84	1
石小田新田		204,268	30	1	長喜		192.73	42	1
八右衛門新田上組		44,917	11	1	東宇		953.4	202	1
八右衛門新田下組		99,3082	57	1	桑上		740.3	229	1
千田新田		189,626	52	1	当前		506.64	217	1
永代新田		158,464	28	2	下谷		220.721	115	1
砂村新田		106,3007	10	2	下河		314.715	91	1
平方		434,947	142	1	篠崎		79.608	5	1
八右衛門新田		114,998	40	1	崎勢		83.912	35	1
毛利新田		155,187	62	1	屋		165.805	133	1
萩新田		12,773	5	1	伊		192.94	40	1
太郎兵衛新田		67,32	11	1	(計)		450	145	2
大塚新田		149,668	23	1			300	85	2
中田新田		86,559	21	1			46.069	8	1
橋場		47,62	19	1			17,712.4580	3,785	
今戸宿		581,708	51	1					
中山之		128,869	11	1					
山山谷		16,923	4	1	龜有		1,002.224	109	1
龍泉寺		53,005	7	1	青表		732.32	62	1
坂本		117,202	36	1	淡中		451.9	53	1
金杉		277,869	164	1	梅立		85.191	19	1
三ノ輪		681,837	340	1	原		238.438	23	1
三河島之内		108,498	6	1	川		138.025	18	1
彦五郎		3,579	3	1	木		562.7	84	1
(計)		9,174,16598	2,003		木		158.72	15	1
西小松川	西小松川	1,986,862	306	1	木		394.323	44	1
	東小松川	2,383,583	401	1	木		238.31	43	1
	西一ノ江	1,116.9	207	1	葛		456.97	74	1
	東一ノ江	1,296.2	179	1	小		90.1614	40	1
					清同		479.677	98	1
					上		194.548	( )	1
					知		83.3796	83	



組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数	組名	地名	石高	家数	領給 主人 ・数
徳小下	島向新田	77.022 108.85 51.258	23 53 11	1 1 1	久寄	兵衛卷	180.333 269.95	24 39	1 1
(計)		7,179.9990	1,233		(計)		12,712.4550	1,694	
平沼	平 関	654.386 303.819	199 16	1 1	八条	八曾根	1,451.852 692.905	174 93	1 1
吉須川	川賀野富	581.353 200.87 268.92	115 34 34	1 1 1	木川伊大	崎勢塙	458.89 188.76 531.6	50 25 80	1 1 1
川	保	171.74 443.138	9 34	1	古浮鶴二	塙新曾	303.15 305.74 269.61	17 46 47	1 1 1
中木高	中木	213.517 321.61	18 14	1	大曾	丁曾	835.036 505.025	86	1
高	高	390.37	40	1	大馬	馬	603.52 299.429	96	1
高中道	曾	584.2 580.6	43 71	1 1	上中西柳	馬ノ	212.96 264.58	55	1
彦花酒	彦和	272.18 187.99	28 17	1	柳後立	柳ノ	240.951 104.36	46	2
境	酒井	328.73 159.543	35 29	1	大上	中宮	275.63 227.96	58	1
三前戸	三前戸	103.093 68.005	17 11	1	中堀	袋谷	642.5 258.74	21	1
戸	戸ヶ	94.422 755.17	13 111	1	西草	宮堀	175.92 322.78	25	1
前戸	前戸	93.032 93.23	19 15	1	松後	木田	590.47 590.47	25	1
高駒	高駒	206.156 163.04	57 27	1	小伊	原柳	1,089.7 11.564	41	1
蓮	蓮	152.98 57.737	24 14	1	青同	柳田	1,829.67 598.808	73	3
笹	笹	529.6 875.4	55 100	1	蒲瓦	生根	289.12 1,590.435	217	1
彦	彦	310.531 304.27	33 28	1	登西	戶方	1,631.298 455.206	96	1
彦	彦	320.53 237.02	32 31	1	柿千	木疋	44.081 369.264	43	1
上	上	388.985 371.3	50 57	1	別四	疋百	693.807 228.027	179	1
彦	彦	522.405 188.59	76 26	1	見南	方百	1,029.7 507.21	138	1
上	上	392.3 371.41	52 47	1	東	百塙	11.11 78	56	1
彦	彦	188.59 392.3	26 52	1	麦			105	1
谷	谷	371.41	47	1	(計)		19,902.2980	507.21	1
								2,433	

注 \*は虫くい